

ExCROSS BLUE LEAGUE 2025 大会概要

第1条 （本概要の目的）

本概要は、中部テレコミュニケーション株式会社（以下「当社」という）及びリーグ事務局（以下「事務局」という）が主催する「ExCROSS BLUE LEAGUE 2025」（予選及び決勝を含めて以下、「本リーグ」という）における必要事項を定めるものである。

第2条 （本概要の効力）

- (1) 本リーグの公式サイト（以下「公式サイト」という）及び大会 Discord において掲示した内容（本リーグの参加資格）は、本概要の一部を構成するものとし、本概要と一体のものとして効力を有する。
- (2) 本概要に含まれていない事項について、本リーグの参加者は事務局の決定に従うものとする

第3条 （裁定権）

本リーグの運営・進行に関する一切の裁定権は当社及び事務局に帰属するものとし、参加者は当社及び事務局の裁定に従うものとする。

第4条 （参加資格）

本リーグの参加チームは、大会開催期間を通じて、チームメンバー（チーム代表者を含む）の全員が、以下の全ての条件を満たしていなければならない。ただし、参加条件を満たしている場合でも、事務局判断により特定のチーム又は特定の参加者の参加を認めない場合がある。なお、事務局判断で参加を認めない場合であっても、事務局は対象者に対しその判断理由を説明しないものとする。

- ① 本概要の内容に同意し、これを遵守すること。
- ② 参加者が未成年である場合には、本リーグの大会エントリーにあたり、事前にその法定代理人の同意を得ること。
- ③ 現役プロゲーマー（プロゲーミングチーム所属者、企業による金銭的支援を受けている者）ではないこと。
- ④ 日本国内に在住する高校生・定時制高校生・専門学校生・高等専門学校生・通信制高等学校生・短期大学生・大学生・大学院生であること。
（詳細）全日制高校、定時制高校、多部制高校、単位制高校、通信制高校、高等専門学校、高等専修学校、専門学校、高等課程、インターナショナルスクール、短期大学、大学、大学院等
- ⑤ 事務局が求めた場合にその指定する書類及び書類の写しを提出できること。

(例)学生証、成績証明書、退学証明書など

- ⑥ 事務局が求めた場合に公的機関の発行する身分証明書を提示できること。
- ⑦ チームメンバーの内 1 名は、日本語で事務局とコミュニケーションをとることができること。また、当該メンバーは日本語でのコミュニケーションが取れないチームメンバーのサポートを行うこと。
- ⑧ 事務局と速やかに連絡が取れる Discord アカウントを所有し、本リーグ開催時には、大会 Discord サーバーに入室していること。
- ⑨ 当社が大会前に開催する参加者向けコンプライアンス研修を受講すること。
万が一当日参加できなかった場合は、事務局より案内するオンライン研修を受講(リアルタイム視聴またはアーカイブ視聴)すること。

研修日：2025 年 10 月 24 日(金)19 時～20 時(予定)

※研修の内容や日程は、予告なく追加・変更する場合があります。

- ⑩ Final ステージへ進出した場合、以下に記載する日程において大会会場にて終日参加可能であること。

なお、会場への交通費（事務局の指定する交通手段により算定したもの）は事務局負担とする。

① Pokémon UNITE 部門・ストリートファイター6 部門 FINAL ステージ：2025 年 12 月 20 日（土）

Identity V 第五人格 部門 FINAL ステージ：2025 年 12 月 14 日（日）

※上位 3 チームのみ。（会場：コミュファ eSports Stadium NAGOYA）

- ⑪ 自己の肖像、チーム名、プレイヤー名、学校名、プレイ動画が含まれる本大会の様子、競技の内容（ゲームプレイ内容を含む）等が、事務局又は事務局が認める第三者によって、テレビ、新聞、公式サイト、SNS その他メディア等において、期間の限定なく無償で放送（ストリーミング放送を含む）、報道又は利用（商業的利用を含む一切の利用）されることを承諾すること（参加者は当該放送等に対し、肖像権、パブリシティ権その他の権利を行使しないこと）
- ⑫ チーム名及びプレイヤー名において、事務局が不適切だと判断する単語を含まず、また、第三者の権利を侵害していないこと。
- ⑬ 反社会的勢力（暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等又はこれらに準ずるものをいう）又は反社会的勢力と関係を有する者ではないこと。
- ⑭ 本概要の内容及び事務局からの指示を遵守すること。
- ⑮ 参加者の体調不良、本概要又は事務局指示に対する違反等により当該参加者の所属チームを棄権とする場合があることを了承すること。

第5条 (大会エントリー)

- (1) 本リーグのエントリーは、チームメンバー全員が、事務局が指定するフォームに個別に入力して行うものとする。
※第4条②のとおり、未成年者は法定代理人の事前の同意を得てエントリーをすること。
※出場にあたり学校の許可は必須としないが、参加者の責任において各学校のルールを遵守すること。
※エントリーフォームの指示に従い、必要事項の登録及び必要書類の提出を行うこと。
- (2) 参加者は、本概要を確認し、これに同意のうえで、エントリー手続を行うものとする。参加者がエントリー手続を行った場合、参加者は本概要に同意したものとみなす。
- (3) エントリー締切後に、チームメンバーの追加・変更を含む、登録情報の変更はできないものとする。
- (4) 参加者は同じゲームタイトルに参加する複数のチームに所属することはできないものとする。同じ参加者が複数のチームに登録された場合、事務局は、その判断により、当該チームの全部又は一部の出場を取り消すことができるものとする。
- (5) 参加者は、エントリー後は、事務局からの要請がある場合を除き、本リーグが終了するまでの間、プレイヤー名を変更してはならない。
- (6) 事務局は参加者に対しプレイヤー名の変更を要請することができるものとし、参加者は当該要請に従わなければならない。
- (7) 参加者は複数のゲームタイトルにエントリーすることができるが、各ゲームタイトルでの進出状況によっては、競技日程の都合上、事務局から一部のゲームタイトルの出場辞退を要請されることがあり、この場合参加者は事務局の要請に従わなければならない。
- (8) 参加者は、急病等の理由により出場できなくなった場合、速やかに事務局へ連絡しなければならない。その際、事務局が認めた場合のみ補充要員の追加をすることができる
- (9) 事務局は、以下の場合、当該参加者のエントリーを取り消すことができ、当該参加者は事務局の判断に従わなければならない。
 - ① エントリー情報に虚偽の申告がある場合。
 - ② 登録情報に関する事務局からの修正依頼に応じない場合。
※登録の変更に要する費用は参加者の負担とする。
 - ③ 本概要又はルールブック等に違反した場合。
 - ④ チーム代表者が他のチームメンバーと十分な意思疎通を取れていない

と事務局が判断した場合。

- (10)参加者は、上記の他、ゲームタイトル毎に定められたエントリー条件を遵守しなければならない。

第6条 (参加チームの選出方法)

- (1) 定員を超えた場合、出場するチームは事務局による抽選で決定する。
- (2) 抽選はエントリー期間終了後に行い、当選通知はチームメンバー宛にメールにて行う。参加チームのチームメンバーは Discord で発表するものとする。
- (3) 当選チーム確定後に欠場チームが出た場合、再抽選を行う。

第7条 (参加チームへの連絡方法)

事務局から参加チームに対する連絡はチームメンバー宛に行うことがあるところ、チーム代表者は事務局から連絡を受けた場合、その内容を速やかにチームメンバーに共有するものとする。

第8条 (禁止事項及び違反者に対する措置)

- (1) 参加チーム又は参加者が自ら又は第三者を通じて以下の行為を行った場合、事務局はその判断により当該参加チーム又は参加者の一部又は全部を失格とすることができる。
 - ① 試合の結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為（八百長、賭博、改ざん行為、許可されていない外部ツール・機器の使用を含むが、これらに限らない）に関与すること。
 - ② 本リーグの進行、運営を妨害すること。または本リーグの進行上必要な指示、要請に従わないこと。
 - ③ 試合に無断で欠席すること。
 - ④ 事務局、本リーグスタッフ、協賛社、参加者、その他第三者に対し、誹謗中傷もしくは名誉・信用を棄損する言動を行うこと、プライバシーを侵害すること、又は暴力もしくはハラスメントを行うこと。
 - ⑤ 使用ゲームタイトルの評判を毀損する言動をすること。
 - ⑥ 公序良俗に反する言動をすること。
 - ⑦ 事務局又は使用ゲームタイトルのパブリッシャーを含む第三者の知的財産権、肖像権等その他の権利を侵害すること。
 - ⑧ 本リーグに関し、営利を目的とする行為を行うこと。
 - ⑨ 本リーグの動画配信又はこれに類する行為を行うこと。ただし、一参加者として、ごく短時間のものを、主催者発信であると誤解されない態様で行う場合はこの限りではない。

- ⑩ 上記のほか、本概要に違反する行為その他事務局が不適切と判断する行為を行うこと。
- (2) 前項に関連し、参加チーム及び参加者は、使用機器構成の開示及び使用端末の提示を事務局から求められた場合、これに応じなければならないものとする。
- (3) 第1項に関連し、事務局は、その判断により、参加者が本リーグに関連して行った SNS 等での発信について、削除を要請できるものとし、要請を受けた参加者はこれに従わなければならない。
- (4) 事務局は、参加チーム又は参加者が本条に規定する禁止事項その他本概要に違反すると判断した場合、当該参加チーム又は参加者順位の剥奪、賞品の剥奪、出場禁止、参加取消し等の措置をとることができるものとする。

第9条 (個人情報の取り扱い・肖像等の使用)

当社は、本リーグの申し込みに際して取得した個人情報を以下のとおり取り扱う。本リーグへの参加希望者は、本概要（本条）に同意のうえ、当社に対して個人情報を提出するものとする。なお、個人情報の提出は任意ではあるが、提出がない場合、本リーグにエントリーすることはできないものとする。

①取得する個人情報等

当社は、本サービスの利用者に関する次の個人情報等を取得する。

[参加者本人確認に関する情報]

- ・ チーム名
- ・ メールアドレス
- ・ 電話番号
- ・ 生年月日
- ・ 氏名
- ・ 氏名の読み方
- ・ Discord ユーザー名
- ・ Discord 表示名
- ・ 所属学校名
- ・ 学年
- ・ 住所（市名まで）
- ・ トレーナーID（Pokémon UNITE 部門の場合）
- ・ ユーザーコード（ストリートファイター6 部門の場合）
- ・ キャラ ID（Identity V 第五人格 部門の場合）
- ・ ゲーム内プレイヤー名
- ・ ランク

- ・学生証の記載事項

※学生証について

- 学生証については、学校名、氏名、生年月日、学生であることの証明確認として利用するものとする。
- 学生証の提出を行うものとする。

②個人情報の利用目的について

取得した個人情報等は、以下の目的で利用する。

- ・問合せに対する連絡のため
- ・学生認証及び本人確認のため
- ・当社が本リーグに関する連絡、運営及び広報をするため
- ・当社より本リーグの協賛社の商品・サービスを案内するため
- ・今後の本リーグの参考とするため
- ・本リーグの主催者である当社が開催するイベント等の案内のため

③個人情報の第三者への提供等

法令等に基づく正当な理由がある場合を除き、本人の同意なく目的外での利用及び第三者への提供は行わないものとする。

④個人情報の取扱いの委託

当社は、本利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報等の取扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合がある。この場合、当社は、委託先との間で個人情報等の取扱いに関する契約の締結等、適切な監督を行うものとする。

⑤個人情報の取扱いに関する問い合わせ等窓口

本リーグの個人情報等の取扱いに関する苦情・相談の窓口は、以下のとおりとする。
なお、直接当社に来社する方法での申し出は受けつけないものとする。

中部テレコミュニケーション株式会社 事業創造部

〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目 10 番 1 号 MI テラス名古屋伏見

052-740-8010（土・日・祝日・5/1 および年末年始を除く 9:00～16:30）

⑥個人情報保護管理者

個人情報保護管理者：中部テレコミュニケーション株式会社 取締役 執行役員

当社の個人情報保護基本方針は以下に記載のとおりである。

<https://www.ctc.co.jp/privacy/>

第10条 （変更・中止等）

事務局は、本リーグの運営上必要と判断した場合は、参加チーム又は参加者に対して事前に通知することにより、自らの裁量で、本リーグの内容の変更、中断、中止、延期、試合ルールの変更等を決定することができるものとする。

第11条 （免責等）

- (1) 天災等の不可抗力その他やむを得ない事由または事務局の都合により本大会の内容が変更され、また本大会の延期・中止となる場合がある。事務局の責任によらない当該事由に起因して生じた損害に対して当社及び事務局では一切の責任を負わないものとする。
- (2) 参加者が本概要への違反行為や不正行為等により、本リーグの出場途中で失格となった場合であっても、当社及び事務局は一切の責任を負わないものとする。なお、本概要への違反行為や不正行為に該当するかどうかの判断は、事務局の判断により行うものとする。
- (3) 本リーグ開催中の参加者の事故、事件、その他のトラブル等により生じた損害又は大会使用 PC、PC 周辺機器、コンシューマー機器、ディスプレイ、ソフトウェア及びネットワーク設備の不具合・故障その他本リーグの運営に関して参加者（関係者を含む）に生じた損害に関して、当社及び事務局は、故意又は重大な過失がない限り、一切の責任を負わないものとする。

第12条 （準拠法および管轄）

- (1) 本概要は日本法に準拠するものとする。
- (2) 本概要に関して訴訟の必要が生じた場合、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとする。

第13条 （概要の変更）

本概要の内容は、事務局の判断において、いつでも変更できるものとする。本概要の変更を行う場合、当該変更の内容を大会 Discord サーバーで告知するものとし、当該告知時より変更後の内容が適用されるものとする。

第14条 （お問い合わせ先）

555-EBL@nt.ctc.co.jp

受付時間は、月曜日～金曜日（祝日除く）の平日 10:00～17:00 です。

平日の受付時間外のお問い合わせは、翌営業日の受付とします。

お問い合わせのご返信は、お問い合わせの内容により前後する可能性がございます。

また、お問い合わせ状況により返信に時間を要す場合があることをご了承ください。

付随

	発行日	改訂内容
第 1 稿	2025/8/7	第 1 稿発行
第 2 稿	2025/9/25	第 2 稿発行 第 4 条（参加資格） ⑨ コンプライアンス研修日程変更 ⑩ 交通費を事務局負担へ変更